

白川町教育委員会告示第7号

白川町の文化財の保護に関する条例第23条第1項の定めるところにより、下記の文化財について白川町指定記念物の指定を解除することを決定したので告示する。

令和8年3月4日

白川町教育委員会教育長 鈴村雅史

記

指定番号	種別	文化財の名称	員数	内容	所在地	所有者管理者
60	天然記念物	栗林のサクラ	1本	バラ科 落葉高木	白川町切井 1074番地1	遠藤静彦